



始





大安寺大鏡



大安寺大鏡

大安寺大鏡

南都七大寺 大安寺大鏡解説

大安寺の遷移は聖德太子が推古天皇廿五年歲次丁丑遷現末三世の天皇の奉爲めに御建立の大和國平群郡難縣道場在る。同二十九年歲次辛巳太子凝照不安田村皇子乃ち勅命を帯びて御病を問ひ給ふや太子はこれに傳へるのにこの道場を朝家に譲り奉つて大寺となさんと御志をもつてし給ひ遷て遷去のことあり。推古天皇これを受け給ふ。後天皇崩御の時御位と共にこれを田村皇子に御譲りのことあるとその即位十年歲次己亥春二月十市郡百濟川側の子部社を切り遷つてその跡にこれを移し又書直縣を造寺大匠として同年冬十二月九重塔を建て百濟大寺と呼んで三百戸を封じ給ふ。然るに社神惡水を發して九重塔並金堂石鴨尾を破る。即位十三年歲次辛丑天皇再興の御志を遣して崩御皇極これを繼いでその即位元年歲次壬寅九月造寺の詔を發して工を起しその御重祚の後に阿倍倉橋麻呂繼體百尾を寺司に任じ次いで天智天皇は本尊佛像九具菩薩畫像八幅及び即四天王像四軀を造り給ふ。天武天皇即位二年歲次癸酉十二月には小紫冠御野王小錦下紀臣河多麻呂を造寺司に任じ又新たに地を高市に遷んで伽藍をこゝに移し名を高市大寺と改めて七百封戸九百三十二町廻田地州萬東論定出舉稻を賜ひ次いで同六年歲次丁丑九月には又改めて大宮大寺と號す。而かもその功の未だ終らないのに十三年歲次甲申天皇御不豫工作のこと爲めに支障を生じようとする東宮草壁太子以下天下舉つて誓願して造寺の功を成す爲めにも御壽なほ承らへることを祈る。その願遂げて御延命三年に及ぶ。次いで持統天皇立

ち給ふや寺主惠勢法師をして清浄を勤さしめ又文武天皇は大寶二年八月正五位上高橋朝臣笠間を造寺司とし九重塔及び金堂を建立し又六條を造らしめ給ふ。然るに元明天皇和銅三年平城遷都のことがあると本寺も亦これに従つて三度徙され遷て天平元年右京二條三坊の地を相し道慈律師勅命を帯びて大いに伽藍佛像等を修造し天平十四五年の頃にはその功ほゞ成り天平十六年六月九百九十四町の聖田地を賜ひ聖年天下太平萬民安樂の意を採つて大安寺と改稱し平城京の一大寺様は大府長安の西明寺に開つたものとして異彩を放つたのであつた。

大安寺伽藍建立の緣起は大體上に述べたやうであるがなほその日本宗教史上に於ける地位を觀るのにその當初に於いては飛鳥川原南大寺と並んで歴世の勸願寺として封祿厚くもつて我が國寺院史の初頭を飾り下つては藥師興福兩寺とその勢を競ひ殊に道慈が入唐歸朝後本寺に住して後はその應供の性と巧妙の工とによつて寺勢頗に興り又大安寺淺三論宗及び法相宗の根本道場として立つ。なほ下つて東大寺と西大寺との兩勸願寺建立の後には南大寺と稱せられてこれ等にも對立し更には平安遷都の後も或は國に大事朝家に災禍あつて南都の大寺が祈禱に設齋に呼ばれるのに當つては常に先づ指を屈せられ或は天長九年十月別當傳灯大律師位平等の上表によつて本寺の毎年八月の法華會を興福寺の羅摩會藥師寺の最勝會に准じその玄義及第の者は宮中安居の講師に預からしめる勅許を得る等よく南都の佛教界に重きを成すのであつた。

本寺の伽藍は天平年間道慈建立をもつてその最大の規程とする

大遼書大遼雜錄

ものゝ如くたとへその後天平神護二年十二月廿八日貞觀十八年七月十八日の兩度には地震が天曆三年十一月十一日には雷火がその塔婆を襲つたけれどもそれは遷て或は修造せられ或は再建せられて大體はそのまゝにほゞ二百七十年を過ぎたのであるが長和六年三月一日夜火あつて本寺に災し西塔講堂食堂寶藏經藏庫藏等凡廿餘院を烏有に歸せしめると舊觀地を拂ふのであつた。その後治安三年七月に到つて再建のことあるのを見たが後二十年を出でない長久二年九月十三日火神再びその堂塔を見舞ふ。この兩度に於ける伽藍の興廢更にはその後の再興の詳細は今これを明らかにし得ないが平安朝末から鎌倉時代初期へかけての伽藍の有様の大體は南部七大寺巡禮記が本寺の條に金堂西塔八幡社三間僧坊文殊堂大湯屋寶藏及び南大門を舉げて居るのをまつてこれを窺ひ得てたとへその舊時の壯觀はこれを失つてもなほ寺觀の面目はよくこれを保つて居たことを知るのであらう。併しながらその後一世紀を出でない内に花園院の御宇本寺の堂社僧坊多く震災に顛倒しその後も類廢のこと多く興隆のこと少なく慶長年中には二間四面の草堂一宇僅かに残つて佛像その中に累積せられるの有様を成したと言ふ。さうして爾後世多く移り人甚しく異り時に利なくしてはその昔歷世天子の勅願に成り正代佛敎史上に顯著な迹を残した本寺の光ある歴史もこの類勢を挽回する力なくこの一字の草堂さへその影を遺したのである。たゞ近年に到つて寺運やゝ興り本堂その建立の功を急ぐのを見る。又本寺は現在眞言宗を奉じる。

[illegible]

第一	紙本墨書大安寺伽藍圖	奈良縣熊鷹氏藏
第二、第三	紙本墨書大安寺伽藍緣起并流記資財帳	

本寺の伽藍が最も大きな規章をもつたのは道慈建立後の天平時代
に於いてゐたかと考へられる。道慈は大寶元年使に従つて入唐經
典を涉覽し三論を精しくして養老二年歸朝すると遷て聖武天皇の勅
旨を受け大安寺遷造の事に勾當したのであつたが尤妙工巧構作製
皆京其規章所在匠手莫不服順と傳へられ大安寺は一に大唐長安西明
寺の規章測つては祇園精舍聖天宮のものに則つてこれを作つたと
謂ふ。その真否はもとより今これを明らかにし得ないがこの傳説の
語る處は彼によつて構立せられた大安寺の伽藍が當代にはやゝ異觀
を呈したものであつた事にあるのであらう。加之道慈がその著書志
に今察日本素行佛法軌範全異大唐道俗傳聖教法則云々と述べたと
の言ふことをもつてすれば彼は我が國の文物の彼のものに倣ふこと
渺ないことを知りこれをよく彼に明らしめようとしたものであり
従つてその設計になつた本寺の伽藍の規章はその西明寺のものであ
つたか否かは別としてよく大唐の様式に則つたものであつたことは
ほゞ推定し得るのであらう。さうしてその舊觀は既にこれを述べたや
うに今起滅に歸して居るが幸にして天平十八年十月十四日の勅命に
よつて天平十九年二月十一日に賜誡した大安寺伽藍錄起并流記資財
帳が傳はつてその詳細を語る。本鏡に收載するものはその首中尾で
ある。今その寺地伽藍僧坊等の結構に關する部分を抄記すれば

法華經の如來像の造形は、その體裁に依りて、その様式は、其の像のそれに則する所が多いのである。さうしてそれ等は多く一本をもつて彫られるのを例とする。さうして我々はこのやうなものの、作例を、蓮華上座に唐招提寺及び本寺によく求め得るのであつて、こゝに掲出する大安寺諸像は即ち總じてこの種に屬するものである。

今我々はこれ等をその各々に就いて見て行くのに、不空罽索觀音像は以下諸像總べてと共に台座とも檜一本をもつてこれを作る。もと全部彩色せられたものであるが、今殆んど剥落に歸す。鼻上眉天冠台の兩耳の上に當る部分胸の中央八臂等は後補に係るもの、又蓮華座も現今のものは近世修補のものであつてもと本像と一本によつて作られ、それは第七圓十一面觀音像のもの、やうであつたのであらうが、その連拂の部分が欠落した爲めに蓮内部を現在のやうに八角形に切り遣してこれを新補の蓮座に収め入れたのである。又頭髪は毛筋は、その天冠台より下生へ際あたりは刀によつてこれを作り、その上は總べて極めて粗い刀によつて造形せられた木地に塗つた漆料にこれを作る。その餘じてのブローションにやゝ鈍重の氣があるが美しい頭部がよくこれを補ふ。その補修による鼻と上唇ともさほど全體の調子を壊さずに居る。顔部と髪部さうしてその各部の均衡も亦その各部の造形も美しい。天冠台の下に毛筋の作り方も整つて居るし、目の曲線も變曲點を二つの有つものであつて、佛像のものとしては最も發達した様式を執る。表現としても東大寺三月堂の不空罽索觀音や華林寺十一面觀音像のやうな堂々とした威嚴はこれを有たないが、その小さく麗まつた内には反つて優雅な所があり、やゝ

親しみ易い趣があるのを覺える。可成りに伏目になつて口もとには微笑——それはかの百濟觀音や夢殿觀音のものに似ないでもないが、なほ發達の途を辿つて居る——をさへ含む。頭部以下の造形はその全體の整へ方も亦部分の設らへ方も五體中最も簡單であり、その表現も、ほど素朴な趣のものである。裙の上部の造形は極めて拙であるが、その膝の邊りの装はその數は僅かであるが、その各々は豊かな威びを有ち、顔の優雅な趣と上下相承けてよく本像を五體中優れたものとして居る。

聖觀音像も同じく岩座共檜一本をもつて作る。寶房と右手の臂から先左手の肩から先及び蓮花は後補のものである。彩色は全く剥落して居る。前像に比べると總體に精細な技によると同時に全體の印象はより纖弱なものとなつて居る。その全體の整形は前像と同様に簡單であるが全體のブローションは美しくなつて居る。又その頭部は頭がより廣く、目の曲線はより簡單である。璎珞は浮彫にする。このことは前像にはこれを見なかつたけれども、次の十一面楊柳馬頭諸觀音像にはこれあり、又十一面觀音像の蓮座や四天王像の甲の胸部の文様もこれに依つて居て、それは本寺の彫刻の一特徴であつてよく一本彫の精神を細部にまで及ぼさうとするのである。裙の下部の装は他の四像のものが總じて粗いのに反して多くやゝ細かに作られる。又本像は觀音の彫像が蓮華座に立つ例とは異つて岩座に立ち、それも各足の下には木履のやうなものを敷いて居るのは注意すべきことである。又本像は美しい側面を有つて居る。正面はその全形簡單な曲線によつて取り囲まれ、靜的であり、やゝ單調の威に傾いて居るが側面

なほ漆料の造形に依ち、又その様式は、其の像のそれに則する所が多いのである。さうしてそれ等は多く一本をもつて彫られるのを例とする。さうして我々はこのやうなものの、作例を、蓮華上座に唐招提寺及び本寺によく求め得るのであつて、こゝに掲出する大安寺諸像は即ち總じてこの種に屬するものである。

今我々はこれ等をその各々に就いて見て行くのに、不空罽索觀音像は以下諸像總べてと共に台座とも檜一本をもつてこれを作る。もと全部彩色せられたものであるが、今殆んど剥落に歸す。鼻上眉天冠台の兩耳の上に當る部分胸の中央八臂等は後補に係るもの、又蓮華座も現今のものは近世修補のものであつてもと本像と一本によつて作られ、それは第七圓十一面觀音像のもの、やうであつたのであらうが、その連拂の部分が欠落した爲めに蓮内部を現在のやうに八角形に切り遣してこれを新補の蓮座に収め入れたのである。又頭髪は毛筋は、その天冠台より下生へ際あたりは刀によつてこれを作り、その上は總べて極めて粗い刀によつて造形せられた木地に塗つた漆料にこれを作る。その餘じてのブローションにやゝ鈍重の氣があるが美しい頭部がよくこれを補ふ。その補修による鼻と上唇ともさほど全體の調子を壊さずに居る。顔部と髪部さうしてその各部の均衡も亦その各部の造形も美しい。天冠台の下に毛筋の作り方も整つて居るし、目の曲線も變曲點を二つの有つものであつて、佛像のものとしては最も發達した様式を執る。表現としても東大寺三月堂の不空罽索觀音や華林寺十一面觀音像のやうな堂々とした威嚴はこれを有たないが、その小さく麗まつた内には反つて優雅な所があり、やゝ

親しみ易い趣があるのを覺える。可成りに伏目になつて口もとには微笑——それはかの百濟觀音や夢殿觀音のものに似ないでもないが、なほ發達の途を辿つて居る——をさへ含む。頭部以下の造形はその全體の整へ方も亦部分の設らへ方も五體中最も簡單であり、その表現も、ほど素朴な趣のものである。裙の上部の造形は極めて拙であるが、その膝の邊りの装はその數は僅かであるが、その各々は豊かな威びを有ち、顔の優雅な趣と上下相承けてよく本像を五體中優れたものとして居る。

聖觀音像も同じく岩座共檜一本をもつて作る。寶房と右手の臂から先左手の肩から先及び蓮花は後補のものである。彩色は全く剥落して居る。前像に比べると總體に精細な技によると同時に全體の印象はより纖弱なものとなつて居る。その全體の整形は前像と同様に簡單であるが全體のブローションは美しくなつて居る。又その頭部は頭がより廣く、目の曲線はより簡單である。璎珞は浮彫にする。このことは前像にはこれを見なかつたけれども、次の十一面楊柳馬頭諸觀音像にはこれあり、又十一面觀音像の蓮座や四天王像の甲の胸部の文様もこれに依つて居て、それは本寺の彫刻の一特徴であつてよく一本彫の精神を細部にまで及ぼさうとするのである。裙の下部の装は他の四像のものが總じて粗いのに反して多くやゝ細かに作られる。又本像は觀音の彫像が蓮華座に立つ例とは異つて岩座に立ち、それも各足の下には木履のやうなものを敷いて居るのは注意すべきことである。又本像は美しい側面を有つて居る。正面はその全形簡單な曲線によつて取り囲まれ、靜的であり、やゝ單調の威に傾いて居るが側面

は種々異つた曲線の起伏交代によつて整へられ、その動的な趣を現はす間に美しい姿を作つて居る。上體はその厚い胸行太い腕によく豊かな質を現はし、裾はその前と後との強く張つた曲線さうしてその間に幾條も並んで流れ落ちる襷線に流暢な趣を示す。なほ注意すべきはそこに現はれた鼻梁のやゝ弧形を成す形であつて、これも大安寺諸像共通の一特徴である。

十一面觀音像も亦蓮華座と共に楡一本に成る。頭部全部左右各手の臂から先その臂から蓮華座へ直下する天衣等皆後補のものである。本像は五體の内最もその身體のモデリングと裾の襷の寫實とに力めたものであつて、胸部腹部の肉の取り方腰部分を太く張らす工合等は前述の二像や後の馬頭觀音像などよりはよほど進んだものであつて、華林寺十一面觀音像のその美しさに亞がうとする。裾の上部の襷の造形には鈍い所があり、その下部はそこに垂れかゝる天衣と共に重厚の感に過ぎるものがあるが、襷は聖觀音像と同様に互に相並び長く傾いて弧を劃く夾紵像の様式から脱して、木彫の特技を發揮し、流れては間もなく消える極めて輕いものとなり、又左右の裾の所で一寸たくし掲げられる様を作る間に自然な趣を現はさうとして居る。又既に述べたやうに本像の蓮華座はその浮彫に於いて特に注意すべきものである。

揚柳觀音像はその形相に不可思議なものがある。觀音像にして忿怒相を成すのは馬頭觀音のみであつて、揚柳觀音にしてこのやうに開口忿怒することは甚だ異例に屬し、或はその名額が誤つて居るのではないかと慥ふ。次の馬頭觀音と共に五體總べて觀音であることをも

つてすると或は何の時から——想ふに近代——造像をもつて我が國中世以降の信仰である六觀音か八觀音かの一群に擬してゐる際にやゝ無理にも本像をもつて揚柳觀音と名けたのはあるまいか。本寺に六或は八觀音を祭ることは古記録にこれを見ず、而かもその近代のものである前掲伽藍圖の金堂の所には六觀音と記してあることはこの位定に應ずるものではあるまいか。本像はその右肩から手全體左手の臂から先は後補のものに依る。又そのモデリングの取り工合と裾の取扱造形とに於いては聖觀音と十一面觀音との間を行つたものである。腹部に附けた帶様のものは稀に見るものであつて、その何であるかを明らかにしない。本像も亦足下に木屐様のものを敷く。

馬頭觀音像は現今本寺の本尊である。寶泉兩肩の間の隆起鼻六寶左右の天衣等を後補のものによつて居る。本像は五像中恐らく最も優れないものである。他の像と比べると身體や相衣の造形にやゝ働きを示さうとして居る所はあるが、その技には反つて流滞する所があつて、手法や、繁雜にして統一に缺け、腹部と裾の上部とに殊にその著しいのを見る。本像に於いて特に注意すべきはその台座であつて、聖觀音揚柳觀音像に於いて足の下に敷かれたものは木屐のやうなものであつたが、この像に於いては雙蓮華である。佛像を雙蓮華の上に立たしめることは容易に考へ得るやうに難かしいことではないのにも係らず鎌倉時代以後になつて始めて流行し、それ以前には實に稀觀に屬すのであつて、今我々がこゝにこれを得たことはものと記すべきことである。

最後にこれ等五像を総じて觀るのに五像共皆一本彫に成りながらも

その精神を瓔珞文様の細部にまで及ぼしその技巧は鋭さと静けさとの
兼ねそなへたものであつて、その刀法は何處までも穏やかに時には離さへ加はつて居るも
のでありその形はやゝ單調従つてその輪郭の表現もこれ等に倣ひ、
そこには天平盛期の彫刻の何れのものも包攝しようとするやうな大
きな心持はこれを著しくしては居ないがなほその片影は現はれ事ろ
綜じて穏和な趣調に富む。併しながら五像の間にはこれを技巧上
求めて行けば既にその各像に於いて述べて来たやうに互に異つた手
法を示す所があり、その各々が同じ一つの天安寺様ながら別人の手に
成つたものであることを推はしめる。

第十一 第二十 本造四天王立像

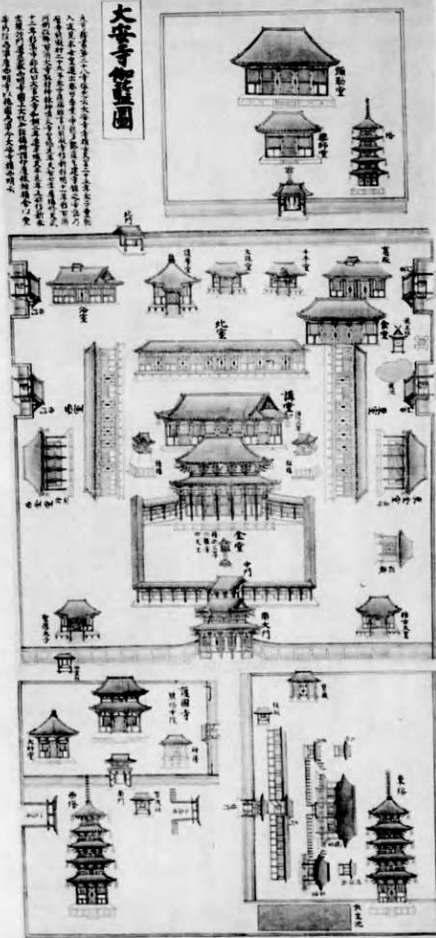
持國天 正面頭部 全高五尺七寸八分
増長天 正面頭部 全高五尺五寸三分
多聞天 正面頭部 全高五尺四寸一分
持國天 正面頭部 全高五尺四寸一分

四尊像も岩座共楯一本をもつて作り彩色は今全く剥落して居る。
持國天の兩手肩から先廣目天の左手臂から先増長天の右手臂から先
多聞天の兩手肩から先岩座左足下部等は後補に成る。
本像の由来は寺記これを明らかにしない。七佛寺巡禮記には講堂
に高四尺許像不可思議也と言ふものと文殊堂に弘法大師以香造之
不可思議造也とするものとを掲げる。本像はこの孰れかに當るもの
か當るとしたならば後者は明らかに本像であるからそれであり前者
は今興福寺に藏せられその台座に大安寺像と記す延暦十年四月
造立の木心乾漆像であるが今遽かにはこれを定め難い。

その精神を瓔珞文様の細部にまで及ぼしその技巧は鋭さと静けさとの
兼ねそなへたものであつて、その刀法は何處までも穏やかに時には離さへ加はつて居るも
のでありその形はやゝ單調従つてその輪郭の表現もこれ等に倣ひ、
そこには天平盛期の彫刻の何れのものも包攝しようとするやうな大
きな心持はこれを著しくしては居ないがなほその片影は現はれ事ろ
綜じて穏和な趣調に富む。併しながら五像の間にはこれを技巧上
求めて行けば既にその各像に於いて述べて来たやうに互に異つた手
法を示す所があり、その各々が同じ一つの天安寺様ながら別人の手に
成つたものであることを推はしめる。

本像の日本彫刻史上に占める地位も亦前掲の諸觀音像と同様のもの
であつてその製作も同一の流を汲むものである。即ちそれ等は本
彫の發祥期に作られそこには一方に本彫様にも本彫と云ふ精神をよ
く開々までも周からしめようとし他方にはなほ夾紵像の手法に牽引
されて居る所を有つ。而かもこれを殆ど同一の事情の下にある唐
招提寺金堂の四天王像と比較すればその間にはほと異なる所があり何
處までも前掲五觀音像と同様式のものであることを見る。本像は招
提寺像よりはその装身具等よほど裝飾的に作られ又總體をも亦各部
分をも太く重く又緩やかに彫み又その顔面身體四肢等には驚かに多
くの力と運動とが現はされて居て総じてその一段優れた作であるこ
とを思はしめる。一本彫と言ふ條件がある爲めに身體四肢の運動動
作には甚だ束縛されたものがあるけれどもその束縛された形の内に
藏された力の威に關しては本像は主としてその顔の忿怒の表情と身
體の重厚な造形とによると考へられるが四天王像中實に屈指のもの
であつて天平の名四天王増長院のものさへもこれに及ばず法隆寺金
堂の推古像興福寺の夾紵像等が成はこれと比ぶべきであつて廣目天
増長天の如きはその尤なものであることを推す。

大安寺伽藍圖

[illegible]

卷十一 二十一 水監四天王立讚

世の世のくさるこころの闇にひかる

[illegible][illegible]

金銀佛像

始賜馬匹蓋宮御宇 天皇之末蓋撫恤
 昔曰四村皇子是時小治四宮御宇
 太皇天皇曰四村皇子以達能造草場宮
 今開廣戶皇子之病勅 病狀如何思欲
 事在難斷或事在難斷命 蒙天皇之類
 無樂思事唯臣 羅難村始在道場仲願
 奉為持古御世御世之中皇將奉御世御
 世御宇 帝皇此道場子微大奇聲
 造伏願此之一類 朝廷讓獻天皇
 天皇天皇受賜已記又道三箇日間皇
 子私登向能造開御前此於上宮
 皇子命謂曰村皇子曰愛我甚矣汝
 娘舅自來問吾病矣為吾思慮可來財
 物財物吾止而不可水保但三寶之法不
 能而可以水傳能以照觀吾財法宜矣而
 可前傳三寶之法也四村皇子奉命大
 悅拜拜曰唯命受賜而奉為造皇社
 并大王及妹治天下 天皇御世御世不絕

金銀佛像具 室町寺 大正御寶具

右深源大津宮御宇 天皇奉造而

請畫者

金銀佛像一具

右不知請畫時世

金銀佛像二具 一具十佛像

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

金銀佛像一具 金銀佛像一具

僧綱所 左大臣宣倭大安寺緣起
并流記資財帳一通綱所押署下於
寺家立為恒式以傳達代者加署
判下送今頃謹紹隆佛法敬摺謹
天朝者矣

天平廿年六月十日佐官葉了僧願清

大僧都清行信

佐官善壽寺主師位僧勝福

佐官真福寺主師位僧永俊

佐官師位僧惠徽

佐官葉了僧臨興



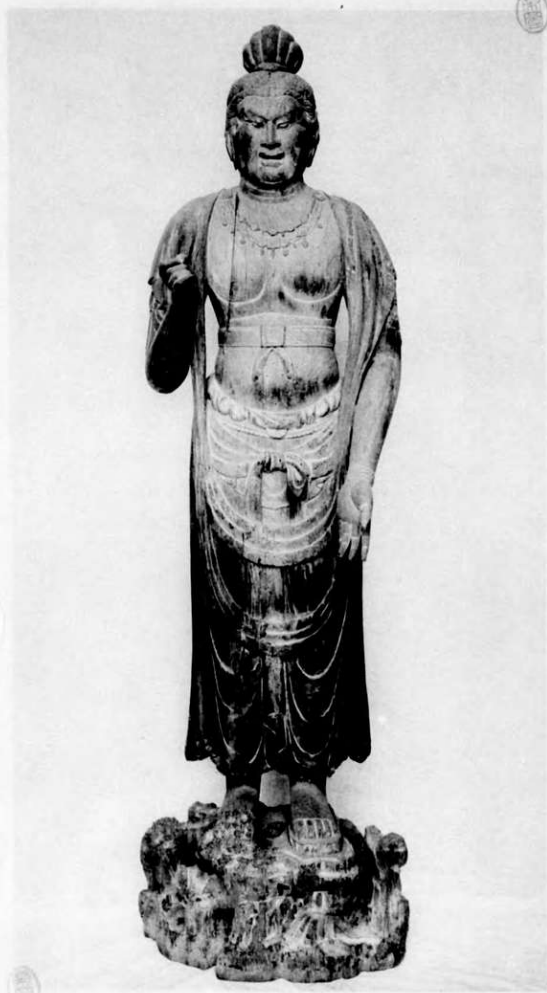
大安寺不空羼索觀世音菩薩像 其一







大安寺十一面觀世音菩薩像



大發寺楊柳觀世音菩薩像 五





大安寺馬頭觀世音像



大安寺四天王持國天像 其一